

国自安第 95 号
国自整第 159 号
国自審第 1638 号
令和 4 年 10 月 13 日

公益社団法人日本バス協会会長 殿

国土交通省自動車局長

観光バスのブレーキに関する取扱いの徹底について

10月13日（木）午前11時50分頃、静岡県小山町の県道において発生した観光バスの事故においては、国自安第94号により、安全確保の徹底について指示したところ。事故原因については現在調査中であるが、ブレーキが効いていなかったとの情報もあることから、改めて下記事項について周知徹底を図りたい。

記

1. 整備管理業務を再確認し、特に、ブレーキは安全上極めて重要な装置であり、その点検整備を徹底すること。
2. 長い下り坂で、フットブレーキを頻繁に使い過ぎると、急にブレーキが効かなくなることもあるため、低速のギアを用いて、エンジnbrakeキを活用するよう運転者に指導すること。
3. ブレーキ関係のみならず、リコールの対象となっている車両については、早期に改修すること。